

「 さ さ え 」

2013年 7月発行 情報誌 第44号

発行 NPO福祉用具ネット事務局

住所: 福岡県田川市伊田4395(福岡県立大学内)

TEL/FAX: 0947-42-2286

E-mail npo-fukusiyogunet@sage.ocn.ne.jp

HP <http://www10.ocn.ne.jp/~npofynet/enter.htm>

情報誌「ささえ」は年4回(1月・4月・7月・10月)発行しています。

印刷 よしみ工産(株) 北九州市戸畑区天神1丁目 13-5

福祉用具はあなたの自立をささえます

あなたのささえがNPO福祉用具ネットを元気にします

【商品名】 床ずれ防止用ハイブリッドマットレス
「アルファフラ ソラ」

床ずれ防止には体圧分散+ケアが重要にもかかわらず、これまでのマットレスは体圧分散ばかりを求めていました。医療やテクノロジーの進化にともなって常識も進化します。これからは、ポジショニングや介助のしやすさ、ご利用者のQOLなどを総合的に考慮したマットレスをお選びください。**アルファフラ ソラ**は安定性と寝心地の良さを持つ静止型マットレスをベースに、リスクの高い腰部には新方式のエアセルを搭載。双方の利点を兼ね備えた、ポジショニングなど最新のケアがしやすいこれからのマットレスです。【発売元】(株)タイカ



特定非営利活動法人
NPO福祉用具ネット

「大切な芽を皆さんのやさしさに包まれながら育んでいきたい・・・」

NPO 福祉用具ネット設立 10 周年を迎えて

佐賀大学医学部 准教授 松尾清美
(NPO 福祉用具ネット理事)

私は 39 年前、大学 3 年生で 21 歳のときに、運転する自動車の右前のタイヤが走行中に破裂し横転するという事故で、第 9 胸髄以下完全麻痺という障害を負ったため、車椅子を使って生活することになりました。受傷後多くの方の協力のお陰で障害を受容し、将来を考えることができるようになったお陰で、大学に復学し卒業して、総合せき損センター医用工学研究室に勤務することになりました。その仕事は、重度の障害があっても、障害受容後、適切な福祉機器を使ってできない動作をできるようにし、住宅改造を行えば、排泄や入浴などの生活行為を自立あるいは介助負担を軽減できることを実証するものです。総合せき損センターで福祉機器の開発と生活環境設計支援を 24 年間行った後、父が高齢となり認知症を患ったことを契機に、佐賀大学医学部へ転職しました。ここでは、医学生や看護学生、大学院生、社会福祉士、PT や OT などへ「生活と支援技術」や「生活行動支援論」、「高齢者・障害者生活支援特論」、「生活環境特論」、「テクノエイド論」などの教育を行いながら、それまでと同様に福祉機器の開発や住環境の設計研究、そして障害者や高齢者の自立(律)生活支援活動を行っています。

私の NPO 福祉用具ネットとの出会いは、大山事務局長と出会い、福岡県立大学の福祉用具研究会に参加する様になり、NPO 福祉用具ネットの設立検討が始められた頃です。NPO 福祉用具ネットの意義や目的は、私が行ってきた障害を持って生きる方法やその獲得方法、あるいは人生観と共鳴することが多くあり、設立に参加しました。設立後に、前述した様に佐賀大学へ異動したことや大学での仕事が結構ハードであることなどから、私の NPO への貢献度は低く、西日本で開催される講習会の講師を行う程度となっているのが現状です。この点は、理事の皆さんや事務局長にお詫びしなければならぬ点です。

福祉用具の開発や普及に携わる仕事に就いて、

35 年ほどになりますが、疑問に思っていることがあります。それは、ラジオ番組で「歩けなくなったり身体に障害が現れると介護になります」と言っているのです。私や私の友人たちは、全く歩くことができなくても、自分に合った福祉機器を活用し住宅改造を行って、生活を楽しんでいるのです。「どうして、歩けなくなると介護になるというのだろう」という疑問です。それはおそらく、一般の方々、歩けなくなった時の生活方法を知らないため、「身体に障害を持っていると不自由な生活をしており、できないことがたくさんある」と考えているからではないだろうか。また、私の研究室に初めて相談に来られた方が、私を見て、私の生活を知らないのに「車椅子を使っているのですね、大変ですね！」などと言われることが多いのです。これらは多くの場合、自分の祖父母あるいは父母が高齢となって歩けなくなったとき、寝たきり生活となったため、介護した経験を思い出したり、身体に障害のある方の生活方法を知らないからではないかと考えています。

福祉機器を活用し住宅改造を行って自立生活を獲得した私自身の経験と、35 年間の間に 6000 人を超える人々の相談を受け、彼らの自立(律)生活を支援してきた経験から、全人的復権であるリハビリテーションをより発展させるためには、障害者や高齢者の自立(律)生活を目指した福祉機器の開発や適合方法の研究、および住環境の設計方法と住まい方の研究と実証が必要であり、それらを将来の対象者である一般の方々へ伝達しなければならぬと考えています。NPO 福祉用具ネットも大山事務局長と一生懸命健闘される理事の努力のお陰で 10 年経過し、素晴らしい開発機器も生まれ、講習会なども開催されていることで NPO の存在も知られる様になってきました。これからは、高齢者や障害者、そして福祉関係者だけでなく、一般の方々へ知ってもらえる様な情報発信や伝達方法も必要と考えています。私も頑張りますので、これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

あきらめない生活改善！『道具・人・環境の工夫』あきらめない生活改善！

～暴言・暴力には理由があった～

別府リハビリテーションセンター 作業療法士 山形茂生
(NPO 福祉用具ネット理事)

私のところに、ある訪問介護事業所の方から「認知症の利用者の対応について困っています」という相談がありました。そこで事業所を訪ねると管理者より『①ほぼ毎朝尿漏れで身体が濡れる』、『②配偶者やヘルパーに対して暴言・暴力がある』、『③端座位が不安定なため立ち上がり介助が大変』と問題点を伺いました。そこで、もう少し利用者（以下Aさん）について情報収集すると、80歳代後半の男性、要介護4、認知症自覚度Ⅲa、病状として難聴と膀胱肥大があり、デイサービスを週に3回利用しており、日中は車いすで過ごされているとのこと。一軒家に奥様と二人暮らしで、近隣に住む娘が、毎朝夕に排泄介助とベッドへの移乗介助の手伝いをしてくれるとのことでした。また、Aさんは若い頃2つのお寺の総代をしており、引退後は農業団体の理事や地域の老人クラブの副会長を務める等、熱心に地域活動をされていたようで、性格はとても穏やかだったとのことでした。

私は、以前の性格の話を聞くと、認知症とはいえ、あまりにもかげ離れた状況に驚かされました。そして、原因が何かあるだろうと推察しました。

そこで、確認するためにヘルパーと同行訪問をすることにしました。ご自宅にお邪魔して、遠目にご本人の様子を観察しました。立ち上がりバーの付いた3モーターベッドの上に横になっています。ヘルパーさんが両手を引っ張って起こそうとしますが、力負けして起こすことができません。本人の起きようとする動作は窺えません。そこで、起こすことを諦め、側臥位にして、おむつで膨れ上がっているだろうと推測されるズボンを下ろそうとしますが、なかなかおろすことができませんが、半ば無理やりおろす状態です。どうやら尿漏れはなく、服も濡れていません。事前情報にあった暴言暴力はありません。更衣と清拭を終え、ベッド上に深く座っている状態から、車いすへの移乗介助をしますが、利用者の足の引き場所もなく、本人の立ち上がる力を発揮することもなく、ヘルパーの力任せの介助になっていました。

その日の夕方に、事業所の皆さんに今日見たことを説明し、気になった点をお話しました。今朝の状態は、いつもとは違い、穏やかであったことと、服が尿漏れにより濡れていないことと、暴言・暴力があるときは、服が濡れているという違いから、気持ち悪いという訴えではないかと推察したことを伝えました。夕方のおむつ装着担当はAさんの娘ですが、どうやら、尿漏れで服を濡らさないようにパットの上に平おむつを一枚重ね、それでも漏れたら、さらに一枚重ねという具合に増やし、数枚重ねた上にリハビリパンツを履かせている状態だったようです。そこで、おむつの基本の当て方として、立体ギャザーの活用方法とその下には平おむつを重ねることの弊害などについて伝え、同様のことをAさんの娘にも伝えてもらうようお願いしました。

その後、ベッド上での端座位までの方法として、力任せで利用者に不快な思いをさせるのではなく、ベッドの機能を利用することと、移乗時には、浅め端座位姿勢にすることで足の引き場所を作り、体を前傾させて利用者の残存能力を活かす介助方法や、車いすのアームサポートが取り外せると座位移乗ができることも伝達しました。

後日、事業所より、Aさんに関わる全てのヘルパーで介助技術を統一し、さらにAさんの娘にもおむつのあて方について指導したところ、Aさんの尿漏れはほぼなくなり、それに伴い暴言・暴力もなくなり、以前の穏やかな性格へと変化して、介助が楽になったとの報告を受けました。

認知症を患う方が多くなるこれからは、いかに利用者の立場に立って、問題行動となる原因を探り、原因となる事象を介助技術や福祉用具を正しく適切に使用することで、利用者の本来の姿を取り戻せ、生活の質が向上することにつながるのだと感じました。



シリーズ福祉用具研究会の活動報告
～15周年に向けて～
第3回 災害時に備える
福祉用具の開発について

(株)福祉SDグループ 松原昌三
(NPO福祉用具ネット理事)

福岡県立大学福祉用具研究会が15周年を迎え、私が主に携わってきた福祉用具の開発を振り返ってみました。その代表にH14～17年度の助成金を活用して、福祉用具研究会から生まれた、寝たきり専用の洗髪シャワーがあります。この開発の経緯は本誌面「ささえ」のシリーズ『今、思うこと。福祉用具の開発に王道なし』で坂田栄二氏がウィットに飛んだ筆運びで表現してくれています。読んでいただいたでしょうか？福祉用具研究会から生まれたこのシャワーは、NPO福祉用具ネットの今日（10周年に至る）まで、また、今後とも地味ではあるが、NPOの活動をささえたいける商品に成長したと言えるのではないのでしょうか。

そこで現在、この洗髪シャワーの用途拡大からシェアアップを計る施策として、「災害時に備える洗髪シャワー」を構想中です。皆様も記憶になまなましい東日本大震災時このシャワーのニーズが予想外にも多かったのです。即ち災害時、電源が無く、水が少なく、誰でも簡単に使える、という環境下に耐えうる「災害時に備える洗髪シャワー」の開発も必要ではなからうかと考えたのであります（下図参照）。従って、今後試作品をたたき台にし、福祉用具研究会等でモニターを行い早急に商品化したく考えております。なおこの製造面、販売面等につきましても現在実績のある洗髪シャワーを活用することにより、スムーズに商品化が可能と考えております。

これを機会に将来「災害用福祉用具の開発」等を計って参りたいと考えています。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



●災害時に備える洗髪シャワー（充電式）の構想図

今、思うこと。

「福祉用具の開発に王道なし」
(その34)

NPO福祉用具ネット副理事長 坂田栄二

険しい量産への道のり

前号で、松原が特別オーダーしたキャリーバッグが、カバン屋の女主人さんの手作りで出来上がったことを報告した。

大山の意見が反映されたもので、松原も満足していた。ただ気がかりなのは、特注バッグなので果たして価格はいくら位になるのかという点である。

バッグは、一般的にブランド品だと目が飛び出るほど高価である。手作りとはいえ、ブランドは付いていないから、大丈夫だろうと思いつつも、不安であった。いずれ、女主人さんと決着を付けなければならぬ。

難航する部品揃え

試作の結果、目途が立った松原は、いよいよ量産体制を考える時期に来たと感じていた。

これまで試作に使用した部品をリスト化し、順番に部品メーカーと交渉を始めた。

まず最初は、ポンプである。自分で金型投資してポンプを作ると数百万円規模が必要になる。月に10台程度では投資回収は出来そうになく、自前製作は無理である。

彼は試作部品として、近くのホームセンターで購入したポンプを使っていた。勿論、そのポンプはそのままでは使えない。節水能力と、ベッド下から寝た人の頭まで水を汲みあげる能力（高揚程）を確保するために、一部改造をしていた。彼は試作品通り、既製品を買ってそれを改造したほうが安くて手間がかからないと感じた。そこでそのポンプメーカーに電話をした。

「最初は、ひと月に10台程度欲しいのですが。」

「何に使うのですか？」

メーカーは、警戒して聞いてきた。メーカーも大量に買ってくれるのなら商売になるが、台数が少なければリスクのほうが大きくなるからだ。

松原が素直に、シャワーに使いたいことを告げると、

「それは使用目的が違うから困りますね。」

とそっけない返事である。

個人売りはしていません

そこで松原は、介護の現場では、安くて使いやすいシャワーがもとめられていること、それにはこのポンプが最適であることなどを説明するのだが、電話先の相手はなかなか色よい返事をしてくれない。

それでも食い下がる松原。

「ご迷惑はかけませんので」

「お宅の会社は何と言うのですか？」

「いやー、会社ではないのですが。私個人で買いたいのですが。」

しかし、松原のこの返答が決定的だった。

「私たちも、福祉には関心を持っていますのでご協力したいのですが、個人との取引は無理ですねー。」とやんわりこと断られてしまった。

「それじゃーお宅で商品化してもらえませんか？福祉に関心が有るのなら、良いチャンスではないですか！こんなものに仕上げたいという情報を提供しますから。」

何とかして、商品化したい彼は説得を続けた。

しかし、それっきり相手は黙ってしまった。

仕方なく彼は受話器を置いた。企業は個人相手の商売をしてくれない。目的がどんなに素晴らしくてもビジネスは難しいことを彼は思い知らされた。

誓約書を書け！



しかし、簡単にへこまないのが松原の性分である。打たれ強い彼は、また電話を掛けた。昨日対応し

てくれた相手を指名して電話口呼び出し、説得を始めた。松原は、

「ご迷惑はかけませんから！」

と、この言葉を何度も繰り返した。松原の本気度が伝わったのか、やがて相手が降りてきた。

「それじゃ、一筆書いてください。あなたはわたしどもの商品を改造して販売するので、どんなトラブルが起きるかわかりません。改造後の商品で事故が起きたら自分で処理することを約束してください。それでよければ、直接お渡ししますよ。」

と、言ってくれた。

松原は、“それは当然だ。”と納得した。彼は家電品の開発者だったので、一旦、工場を出た商品が改造されてしまえば、保証は出来ない。保証はあくまで設計の意図通りにお客が使用した時に担保できるものであることは身を持って知っているからだ。

「わかりました。誓約書を出します。ありがとうございます。」

と、受話器に向かって深々と頭を下げた。

しかし、彼は、そうは言ったものの、自分の責任ですべての保証をするのは不安だった。

メーカーは、松原が改造していないところまで松原自身で保証しろと言っているのであるから。

彼は、問題のポンプとポンプを動かす交流100vの電源アダプターを机の上に取り出して、分解を始めた。

ポンプは改造するが、電源アダプターは改造しないから、電源アダプターについてはメーカーが保証してもいいのではないか。しかし、この話を持ち出すと、先ほどのメーカーの救いの手はなくなるであろう。彼は、あきらめた。

感電しない構造に安心

彼は、電源アダプターを徹底的に調べることにした。このポンプは当然水を使うものである。もし、電源アダプターの性能（絶縁能力）が悪ければ、100vの電圧が電源アダプターを通過してポンプに流れ、その電流がシャワーの水を介して、お客の体に流れてしまうという感電事故を起こしかねない。極めて危険な事故となる。

丁寧に分解してみた。中には交流100vを直流12vまで低下させる変圧器が入っていた。それをさらに丁寧に分解してみた。何ということか！

100vと12vとの間は、見事に分離して絶縁されていた。

“こりゃー、すごい。ちゃんと絶縁されている。感電することは無いし、材料も燃えそうな材料は使っていない。さすが良い設計をしている。”

長年の経験から一目見て納得した。

彼はさっそく誓約書を書いた。

シャワーヘッドは3か月後

これで問題は1つ解決した。次は、シャワーヘッドである。

これまで試作に使ってきたシャワーヘッドも優れたもので、松原のお気に入りである。数多くのメーカーの中から選び抜いたもので、手のひらにすっぽりと入る丸くてコンパクトなヘッドである。

シャワーヘッドは、高い精度が要求されるため、金型代はポンプに比べるとはるかに高い。当然、松原の手には負えない投資となる。

そこで、このメーカーにも電話で交渉することにした。しかし、相手は一流メーカーである。ポンプメーカーのように、うまく対応してくれるか判らない。それでも交渉するしかない松原は思い切って電話を掛けた。（つづく）

特集; 訪問看護師、訪問リハの皆さんねえ～、聞いて～!

NPO 福祉用具ネット情報誌「ささえ」編集委員会

今回は訪問看護、訪問リハの皆さんへの声をお寄せいただきました。看護やリハビリのスキルの向上を求める声はもちろんですが、これまで寄せられた意見と同じものもありました。それは、「目まぐるしく進歩する福祉用具」の知識や活用スキルに関することです。利用者に関わっている誰かが導入した良い福祉用具。でも、同じく関わっている誰かがその活用方法を知らなければ、とたんに、その福祉用具はただ置かれているだけの「モノ」となり、さらに利用者さんは不便な生活に困ってしまいます。「活用法を知らない」誰かにならないようにしたいものですね。

訪問看護師、訪問リハの皆さんへのお願い

- ◆在宅生活をささえる時、訪問看護師の役割の期待はとても大きいと思います。観察して気付いたことはケアマネや訪問介護などと連携してほしいと思います。ケアマネは月に1～2度の訪問程度ですが、訪問介護や看護はもっと頻繁に観察のチャンスがあると思います。決められた処置を行う中で気付いたことは関係者に伝えてケアに反映してください。訪問看護やリハが関わっていながら、気付かれていなくて不自由な生活を余儀なくされている方と出会うと残念に思います。
- ◆訪問看護師やリハビリの皆さんにはもっと住環境や福祉用具のことを勉強してほしいと思います。福祉用具も進化しています。便利な福祉用具を上手に活用することで生活が一変する事例も多くあります。動作介助やポジショニング技術、移乗技術などとても変化しています。知らない・使えないが無いようにしていただけると、利用者さんの生活は一変するでしょう。
- ◆病院で福祉用具を活用した楽な介助方法を教えて退院させても、それを引き継ぐ訪問リハの担当者が知らないために、いつのまにか活用されていないという事例があります。最前線の福祉用具の活用技術を勉強してほしいと思います。
- ◆寝たきりの方のリハビリは、寝たままの可動域訓練だけですか? 介護者が車椅子に移乗出来るような方法を指導して欲しいと思います。簡単に「無理でしょう」と言わず、様々な角度から検討して諦めないでください。
- ◆入浴を訪問看護の方と一緒にしていますが、時間が無い為か事務的に入浴を行っているような気がしますし、時間前に帰られる事もあります。利用者の利益を優先にしてください。
- ◆訪問看護の事業所さんは、事業所の都合で時間が変わったり中止になったりする事が多いような気がします。訪問介護では考えられない事です。人員の関係もあり大変だと思います

とりわけ、訪問看護師さんをお願いしたいことです。

◆重症の患者さんをどの訪問看護ステーションでも対応できるようになって、ひとりでも多くの方が安心して自宅で過ごせるようにしたいです。重症者やターミナルの方、小児科、呼吸器を装着している方を受け入れる訪問看護ステーションが限定されており、そのために訪問看護ステーション間のスキルの格差が大きくなってきていると思います。ステーション同士の横のつながりをもっと密にして、必要ならアドバイス目的でステーション間の交流をしても良いと思います。各地域に、訪問看護支援のためのよろず相談ができる場所があると、今まで受け入れたことがないような事例でも受け入れるきっかけにならないでしょうか?



いえーい！
エールの交換！！

訪問看護師さんへ

◆在宅支援として、訪問看護やデイサービスの方々のお話を病棟の看護師として聞く立場です。現在は在宅で悪くなると病院にすぐに駆け込んだり、何かあったらすぐに救急車を呼び病院にくる時代といわれ、在宅での看護・介護が減ってきているといわれています。しかし、病棟看護師として勤務していく中で患者さんから聞かされる話は、訪問看護の看護師さんがここまでしてくれた、介護の人がお風呂に入れてくれたなど良い意見を聞きます。在宅支援を必要とされる方は大変感謝しているのがよくわかります。また、私達も病棟看護師として、退院後、そのような在宅看護の方々に支援を安心して任せられます。私達がチーム医療として、協力、支えながら患者さんの心のささえ、介護・看護のささえになれるよう共に頑張っていこうと思います。頑張れ！訪問看護ステーションの皆さん。

訪問リハの方へ

- ◆介護保険開始当初から、業務内容に報酬が見合わない、採算が合わない（移動時間の設定やある程度のアクシデントを想定して余裕のあるスケジュールにしておかないといけない。キャンセルも多い）上にリスクも高いため、なかなか訪問リハビリの事業者が増えない状況でしたが最近はどうなのかと気になります。
- ◆利用者は、病院入院中はある程度医療者の意見に従ってくれるのですが、在宅になると「患者」ではなく、「生活の場での主役」になるため、なかなかこちらの意見を聞き入れてくれないこともあり、病院でスムーズに行っていたプログラムがうまく実施できないことがあります（たとえば、病院では車椅子に移乗していたのに、家では拒否をするなど）そんな中で利用者さんのニーズを探りながらのリハビリは大変なご苦労だと思います。

訪問看護師さん、訪問リハさん、どちらにも送りたいエール

- ◆担当者会議の時間を友好的に使えたら良いと思います。何らかの慢性疾患や障がいをかかえての在宅での生活は本人も家族も不安でいっぱいだと思います。それらを少しでも、一つでも安心に変えられるように、どんな小さな気付きでも質問でも構わないのでお互いに情報交換できたらいいと思います。
- ◆訪問介護の現場で医療面や介助の仕方など親切に教えていただいて感謝しています。

◆ 相談コーナー ◆

今回のテーマとは違うのですが、次のような相談が寄せられました。皆さん、一緒に考えてあげてみてください。

＊ ＊ こんな事例の支援に困っています。 ＊ ＊

アルツハイマー型認知症の方、自分以外の人の区別がつかない。自分もわかっていないかもしれない。時々、鏡をみてぶつぶつと話をされている場面をみることがある。感情の起伏が激しく急に怒り出したりする。マンパワー不足からか、ショートステイやデイサービスの受け入れも気軽にしてもらえず、ご家族の希望のある時なども、なかなか受け入れてもらえないことがある。交渉した結果、仕方がないので月に一度程度なら、ということで現在は受け入れてもらえている。ご家族としては、「急な用事がある時など受け入れてもらえると助かるが」と、相談されるけれど現状では難しい状態です。何とかならないかしら？

事務局だより

平成25年度通常総会の報告

4月23日平成25年度通常総会を開催致しました。会員数138名中、表決委任者86名を含む108名の出席があり、平成24年度事業報告及び決算報告、並びに25年度事業計画と予算案について審議され承認を得ました。また、平成24年のNPO法改正に伴う定款の変更についても承認をされましたので、福岡県への認証申請の手続きを開始することになりました。

【4月から6月までの事務局の主なうごき】

4月

- 4月9日理事会
- 4月10日～16日開発品の検証
- 4月11日福祉用具研究会第1回目
- 4月15日会計監査
- 4月18日から20日大阪バリアフリー展
- 4月22日九州経済産業局訪問
- 4月23日通常総会
- 4月25日から26日開発品の検証
- 4月25日年度の事業報告書等NPOセンター提出
- 4月30日自動排泄処理装置製品説明

5月

- 5月9日NPOセンター定款変更申請
- 5月10日開発会議
- 5月11日FJC見学 障害者支援施設《篠栗園》
- 5月18日排泄ケア研修会
- 5月22日開発会議
- 5月23日福祉用具研究会第2回目
- 5月23日開発相談
- 5月25日・26日事例支援
- FJC協会新規見学会及びセミナー企画提出

6月

- 6月1日～2日 看護のキネステティクス®研修会
- 6月3日労働基準監督署手続き
- 6月4・5日開発相談
- 6月10日開発相談
- 6月20日福祉用具研究会第3回目
- 6月22日FJC見学くまもと江津湖療育医療センター／通園センター
- 6月29日認知症の診断と治療についての研修会
- 企業からの依頼の臨床試験

【7月から9月まで確定している事業】

- 7月情報誌ささえ44号発行
- 7月10日福祉用具体験講習会「排泄ケア最前線」
- 7月12日FJC見学介護保険総合ケアセンター
《いずみの園》中津市
- 7月20日看護のキネステティクス®後半の部
- 8月24日FJCセミナー 「自動排泄処理装置」

9月7日10周年記念行事

9月27日 動作介助フォローアップセミナー

9月28日・29日動作介助とポジショニング研修

NPO福祉用具ネット10周年記念行事開催

日時；9月7日土曜日13時から受付
会場；福岡県立大学附属研究所予定

《内容》

13時30分 **開会の挨拶**

13時35分～13時50分（15分間）

「写真で振り返るNPOの10年間」

13時50分～14時50分（1時間）

基調講演

**事例から学ぶ自立（律）支援
～機能障害と生活障害～**

講師 九州栄養福祉大学南キャンパス 副学長
リハビリテーション学部
教授 橋元 隆氏

15時から17時（2時間）

シンポジウム 現場からの実践報告

「福祉用具活用の現状と課題」

シンポジスト

①介護施設の立場

飯塚市特別養護老人ホーム筑穂桜の園
施設長 中嶋 香寿美氏

②家族介護者の立場

宮若市在住 佐野 征子氏

③ケアマネジャーの立場

医療法人康和会りんごケアプランセンター
管理者/主任介護支援専門員 西村 静子氏

④訪問リハビリの立場

あおぞらの里行橋訪問看護ステーション
理学療法士 井内 陽三氏

コーディネーター

NPO福祉用具ネット理事長
豊田 謙二氏（熊本学園大学大学院教授）

コメンテーター 橋元 隆氏

17時閉会

入場 無料 事前申込必要

所定の申込用紙でファックス又は郵送、
メールで事務局まで提出下さい。

（申込用紙はホームページでも入手可）

締切 8月31日（土）

新年度に向けて、会員の更新手続き&新年度の会員の募集中

事業年度は25年4月1日から26年3月31日
個人会員入会金 1,000円 年会費4,000円
団体会員入会金 2,000円 年会費30,000円